

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190100729		
法人名	医療法人 森山胃腸科		
事業所名	グループホーム ふろふき3号館		
所在地	佐賀県佐賀市諸富町大字大堂1003番地1		
自己評価作成日	令和 7年 2月 14日	評価結果市町村受理日	令和7年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和7年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者一人一人の生きがいを見出し、日々の生活に楽しみが持てるような役割りや行事ごとを計画し、また出来る限り外出機会を多く持てるようにしています。

・認知症ケアにおいて会議や勉強会を通じ接遇の向上、言葉の抑制をしない事を目指し入居者の方が自分らしく生活できるよう努めています。

・協力医療機関が近くにあり、ドクターの素早い往診や診察にて御家族様にも安心感を持ってもらっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯に囲まれた穏やかな環境に建てられ、設立から2年目を迎える新しいホームである。協力医療機関からは24時間体制の医療支援が可能であり、本人や家族からの信頼も厚い。毎週、入居者全員で会議を行い、食べたい物や行きたい場所など、意見を聞く機会を設けている。出された意見は、献立や外出計画に反映され、ドライブの途中でおやつを買うなど、入居者の希望を尊重した柔軟な対応が行われている。また、職員の意見を管理者に伝えやすい環境があり、モチベーションの向上や働きやすさを感じ、理念の実施やよりよいサービス提供にもつながっている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ふれあい、支えあいの心で、老後も自分らしさを持ってもらい、故郷のような温もり、季節の移ろいを感じながら、日々会話のある生活が送れるよう支援します。」を理念とし、毎朝の朝礼時に唱和し理解を深め、実践できるようにしている。	ホームの立ち上げから関わっている職員が多く、理念は共有されている。理念の理解が足りない職員には、理解が深まるよう伝え、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により、地域行事への参加は難しい状態。外出行事等通じながら社会との断絶を防いでいる状況。	近隣への散歩は頻繁に行っている。しかし、地域の行事への参加は、感染症対策のため控えており、地域との日常的な交流は少ない。	感染症対策を行いながら、地域交流が再開できるよう、取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事故報告の事例や家族からケアにおける苦労話等を通じ認知症ケアにおける理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催してたが、現在の状況で出来なくなったため、議事録や資料の配布のみになっている。意見の吸い上げが出来ない為、随時電話連絡等で意見の吸い上げをしている状況	感染症対策のため、議事録を管理者が委員へ配布している。委員からの意見は電話で聞き取っている。	電話での聴取以外でも、書面での回答収集や対面での個別の聞き取りなど、意見を様々聴取できる工夫に期待したい。また、感染症対策ができる大きな会議室の使用や公民館の活用など、対面での開催の工夫などにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ボランティアの斡旋や地域行事の情報を頂くなどしている。	市担当者とは日常的に関わりを持ち、関係性は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルや事業所内での勉強会を通じ理解を深めている。定期的に会議を行い身体拘束廃止に向けて話し合いもできている。また、身体的拘束のみでなく精神的拘束をしないよう言葉遣い、外出行動における抑制をしないような対応にも努めている。現在、拘束者なし。	身体拘束適性化委員会は、3ヶ月に1度実施している。議事録は、職員にも回覧することで情報を共有し、実践につなげている。しかし、防犯対策として玄関の自動ドアが施錠されている。	交通量の多い通りに面しており、防犯のために玄関が施錠されているが、施錠での閉鎖的な弊害も考慮しつつ、時間的な開錠など、防犯との両立が行える取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外研修にて知識を深め施設内研修会や勉強会により全職員への周知徹底を行っている。また、インターネットを活用しながら勉強を職員に促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設前に一度勉強会を行ったのみである。今後は内部研修会の実施や外部における研修会に参加していくようにする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間をかけて説明を行い、理解を得よう心掛けている。また入居後も疑問や不明な点がある場合は説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者に関しては定期的に、入居者会議を実施し嗜好調査等を行っている。家族に関しては、2ヶ月に1度情報提供書を送付する等し意見を伺える機会を設けている。コロナウイルスの影響により家族会等の催し物は出来ないでいる。	会議で食べたい物や行きたい場所などの聞き取りを行っている。意見は献立へ取り入れたり、おやつを買いに行くなど、臨機応変に意向を取り入れている。家族からは、面会時に意見を取り入れ、ケアに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	以前までは会議を定期的に行っていたが、現在のコロナウイルスの蔓延に伴い、集まつの会議が出来なくなっている。その都度管理者に話をし、反映させている状況。	日常的に職員が管理者へ提案しやすい雰囲気があり、管理者も提案を汲み取れるように心がけている。必要であれば申し送りを行い、全体としてまとまった行動が取れるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、賞与、給与へ反映している。月1回の法人全体の研修(現在はコロナ禍の為、各個人でのeラーニングの受講)、その他施設外の研修への積極的な参加を勧めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会に積極的に参加し、同法人内の研修会にも参加し個々人のレベルアップを図っている。また、外部研修で学んだ事を全職員に報告行う様、研修報告書を作成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの見学や助言を頂く機会もある。同法人との職員とは行事や勉強会を通じ交流機会を持っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問時に本人と面談し直接話を聞くようにしている。また家族からの話と合わせて本人の要望や不安を理解するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時、入居前訪問時、契約時に家族の要望等を確認し介護計画に反映し対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前までに面談等を通じ必要なニーズを抽出するよう努めている。その際に他のサービス利用の必要性があれば対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1日の生活の中で炊事、掃除、洗濯等出来る範囲で入居者同士、共同で行ってもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況を細かく家族にも伝え今の本人の様子を詳しく伝えるようにしている。もちろん事故のリスクなども同様に話を言い、リスクの共有も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響により、家族との面会や外出についても制限を持たせて頂いている状況。窓越し面会やガラス越しの面会等行いながら家族との関係性が崩れない様に支援している。	入居者とは、玄関の自動ドアのガラス越しに面会ができる。馴染みの場所へは、入居者会議で意見が出れば、ドライブや散歩で可能な範囲で行くことができている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際や外出時の席順は特に決めておらず色々な人と関わりを持てるようにしている。時々言い合いになる場面もあるが、入居者間での会話は比較的多くみられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族に現在の状況などを聞いていたが、徐々に疎遠になり、現在は把握できてない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメント、入居後の生活状況や本人とのちょっとした会話、家族との話等を会議等で共有し個々人の思い、意向を把握できるようにしている。	入居者全員が会話での意思疎通が可能であり、落ち着いた時間帯に個別に話を聞くなど、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、これまでの生活歴について伺っている。また入居後も本人または家族との会話から生活歴の把握に努めている。入居時に家族に生活歴を記入する用紙を渡している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画に基づいた支援を行いながら、個々人の日々の生活状況、特に変化について介護記録や申し送りを通じ職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態把握と本人、家族の意向を反映しながら担当者会議を通じ介護計画を作成している。また本人の変化等に応じ随時見直しを行っている。	日常の関わりの中で、本人や家族の意向を把握し、介護計画を作成している。介護記録なども活用しながら3ヶ月毎に見直しを行い、介護計画を基に介護が実施されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況や行動、言動等詳細に記録できるよう記録の時間を設けている。また出勤時の申し送り等で情報共有し業務にあたっている。これらを活かし介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者会議や運営推進会議等で本人、家族から出た要望を尊重し行事計画や個別計画に反映させている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会によるボランティアの斡旋・地域行事の情報を頂き参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約前に確認を行い、事業所と病院が隣接し連携も取りやすい事もあり、全員の方が、かかりつけ医を協力医療機関に変更されている。直ぐ近くにあり少しの変化でもすぐに連絡が取れ往診又は受診にて対応して頂いている。	かかりつけ医は、本人・家族の自由としているが、協力医療機関に変更する方が多い。専門医へは、家族送迎で受診をしているが、必要な場合は、ホームでも支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、勤務してもらっておりその際に入居者の状態報告をし、協力医療機関との連携により適切な対応を受けている。また勤務時以外でも入居者に変化がある際は電話連絡にて対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際に情報提供を行い、共有を図っている。定期的に家族や病院関係者に連絡を取り、本人の様子や状況把握に努め、次の今後の流れについても相談行いながら決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の指針について説明し同意を得ている。また終末期を迎えた場合でも協力医療機関と連携し、家族への説明を行い意向に沿って支援を行うようにしている。	本人や家族の希望があれば、看取りを行うことができる。協力医療機関などの関係者と共にチームによる支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故報告後の改善検討等を通じ、予防と対応について定期的に話し合いをしている。急変時は協力医療機関と連携し対応するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立会いで法人全体での防災訓練を実施している。火災訓練だけではなく、水害訓練やその他の災害訓練も行っている。備蓄品も少量であるが準備している。	夜間想定訓練では、夜勤を行う全員が参加できている。マニュアルも整備され、同法人内での協力や連携も想定し準備している。しかし、落下物の対策や家具の固定などの地震対策の他、地域の協力体制は不十分である。	棚からの落下物の確認や、必要な家具の固定など、地震への対策が望まれる。また、地域の協力体制が得られるような取り組みに期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の勉強会等を通じ、入居者の尊厳を重視し言葉による抑制等を行わないよう職員全体の質の向上を目指している。	言葉や態度、ケア方法について本人の気持ちを大切にするように心がけている。リビングや玄関には防犯カメラの設置があり、モニターで確認できるようになっているが、映像の取り扱いや管理方法が未整備である。	防犯カメラの取り扱いや管理方法について、適切なルールや指針を設けるなど、プライバシーを損なわない対応が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	帰宅要求等や買い物に出たいという外出希望を出来る限り実行するようにしている。また日々の会話や入居者会議等を通じ、ニーズの把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の日課は作成しているが、その日の本人の状態によって個別の対応を行うこともある。また本人の趣味嗜好に応じたレクリエーションや個別ケアの時間を設けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族にも協力してもらい好きな服、化粧品等持参してもらっている。また入浴時など衣類を交換する際は本人と一緒に服選びをするようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューについては食事の際の会話や利用者会議等を通じ、好みの確認を行い反映させている。食事の準備などは基本的には職員が行っている。	入居者の希望や好みを聞き、献立に反映している。入居者には台拭きや味見などで準備に参加してもらっている。おやつをドライブ途中に買うこともあり、食べたい物が食べられることが入居者の満足につながっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量のチェックを行っている。また水分補給は毎食時と食間にも2回摂取してもらう時間を設けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が見守りをしながら口腔ケアを行ってもらっている。義歯洗浄や磨き残しがないかの確認を職員で行っている。また昼食前には口腔体操を行っている。必要であれば、歯科往診も可能。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々人の状態に合わせ、定時の声掛けや日中と夜間の対応を分け、出来る限り自力排泄を促している。日中は出来る限りトイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表があり、一人ひとりのタイミングに合わせた声掛けや誘導を行っている。オムツからリハビリパンツへ変更になった入居者もあり、自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向にある方に対しては、日頃の運動や水分補給等を意識し支援している。また協力医療機関との連携によって内服薬や浣腸等の対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には曜日を決め入浴して頂いているが、本人の希望や家族より要望がある際は毎日でも対応可能。夕食後の入浴は行っていない。	入る順番やタイミングなどは、入居者の希望に沿うことが可能である。リフト浴も可能で、冷暖房も完備されている。会話を楽しみながらゆっくりと入れるように支援し、ゆず湯などのイベント浴も設けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転がないよう配慮しながら、個々人の生活習慣に合わせ睡眠、休息を行ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、看護師の指示の下、服薬管理を行い確実に内服してもらっている。看護師に状態の変化等を細目に連絡し指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の生活歴を把握し、家事における協力やレクリエーション、外出などをケアプランに位置づけ役割や楽しみを持ってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣や川上峡の鯉のぼり、コスモス見学等の外出行事は、見物客が多い時期を避けて行っている。場所によっては下車しないこともある。散歩はよく行っている。	近隣への散歩は頻繁に行っている。入居者会議での意見を取り入れて、行きたい場所へ行けるように散歩やドライブも実施し、条件はあるが外泊も可能である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じ金銭管理を行い、本人の希望時に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話の取次ぎを行っている。また、年賀状等の手紙等は自分で書ける利用者は自分で書いてもらえるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	折り紙で季節ごとの飾りつけをしたり、ボードには行事の写真を貼るなどし安心感と居心地の良い空間作りに努めている。	全員が集まるリビングには、季節を感じさせる壁面飾りや入居者の塗り絵、書道などの作品が多数掲示されている。空間は、明るく温度や湿度管理にも配慮し、空気清浄機も設置されている。玄関とリビングには、防犯カメラが設置されているが、取り扱いと管理方法が未整備である。	プライバシーや、視線の面でもリビングなどが居心地の良い空間となるよう、防犯カメラの取り扱いや、管理方法を整備されるよう対応が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き皆が集える場所のほか、台所のカウンター前にも椅子を設置し自由に過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ってきてもらい配置している。また入り口や居室内にも本人や家族との写真を貼り、自分の部屋である事を意識できるよう配慮している。	クローゼットは備え付けがあり、その他の家具や寝具は使い慣れたものを利用し、自由に配置することができる。部屋には写真などが飾られおり、居心地よく過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日時の確認がしやすい時計は大きなものを設置し、手作りのカレンダーを中央に設置している。また雑誌や新聞などは手に取りやすいよう棚を設置している。		